

2017 さようなら原発・核燃「3・11」青森集会 決議

【決議の趣旨】

- 1 国は現行の原子力政策を廃棄し、環境にやさしい再生可能エネルギー政策に転換すること。
- 2 以下のようなリスクと不合理性を内在する六ヶ所再処理工場を即時廃止すること。
 - ① 大量の死の灰を放出する未確立の技術。
 - ② 使い道のないプルトニウムを製造し、過重なコスト負担を国民に強制。
 - ③ 余剰プルトニウムを更に累積させ核不拡散に逆行。
 - ④ 既にアクティブ試験で生じた回収ウランとウラン濃縮工場の劣化ウランの資源性喪失。
 - ⑤ 放射性廃棄物、特に高レベル廃棄物（高レベルガラス固化体や使用済燃料）を子孫に残す無責任さと倫理感の欠如。
- 3 プルサーマル計画は直ちに中止すること。
- 4 原子力発電所の再稼働を止め、大間原発など建設中の原発を含む原発廃止の政治的決定をすること。廃炉のゴミは、各電力会社の管内で安全に管理すること。
- 5 原子力発電所の新增設及び更新を止めること。
- 6 使用済燃料は、再処理することなく直接処分し、最終処分までの間は、安全な中間貯蔵方策を確立して保管すること。
- 7 青森県知事は、青森県内の原子力施設に関し、以下の措置を講ずること。
 - ① 原子力マネー経済の依存から脱却し、地域再生経済、その強化の政策に転換すること
 - ② 国に追随せず県独自の安全性の検証を行うこと
 - ③ 住民重視の実効性ある原子力防災計画を確立すること
 - ④ 原子力施設の立地及び運転の是非は県民投票によって決すること

【決議の理由】

2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故では、周辺地域はもとより、広範囲に放射能汚染が拡散し、多くの人々が故郷や家族、仕事という生活基盤を奪われ、農林水産業の未来をも根底から揺るがす事態となっています。間もなく6年目を迎えますが、福島県では未帰還者が約9万人を数え、未だ原子炉内部の状況も不明であり、放射性物質の拡散が食い止められず、除染を繰り返す状況が続いています。それなのに、福島原発事故がなかったかのように原発の再稼働を認め、放射線量の高い帰還困難地域への強制帰還を4月から始めようとしています。私たちはこのような暴挙を絶対に許すことはできません。

大地震にいつ襲われるとも知れない狭い日本に、電力会社が54基もの原発を作り、それを維持するための核燃料サイクル施設まで建設しました。やがては高速増殖炉の時代が来ると宣伝して、約60年間もかけて「もんじゅ」等での実験も続けてきました。しかし、国民の税金を無駄遣いしてきた「もんじゅ」での高速増殖炉開発は昨年末に中止が決定されました。これからは、フランスで研究が行われるASTRIDで高速炉の研究を続けるとしていますが、この実験には莫大な費用が掛かり、実用化の目処は立っていません。しかも、これまでは高速増殖炉で燃焼するとしてきたウラン濃縮工場からの劣化ウランと再処理工場から出る回収ウランは、当分の間使い道がないにもかかわらず、将来の資源として長期間貯蔵（もしかしたら、高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵期間50年を超えるかも）を行うと国は言い出しています。これは誤魔化しでしかなく、資産として計上している劣化・回収ウランが無価値になれば、電力会社が倒産するので、その粉飾を国と電力会社が図っているに過ぎません。

日本は既に約48トンものプルトニウムを保有し、それを平和的に使い切ることが求められており、プルトニウムを抽出する六ヶ所再処理工場を急いで運転する必要は限りなくゼロに近づきました。それなのに、国は電力

小売り完全自由化に伴い、再処理事業を行う日本原燃(株)の経営が苦境に立たされるのを考慮して、新しい認可法人・使用済燃料再処理機構を鳴り物入りで2016年10月に設立しました。これまで国民の電気料金に上乗せして集めてきた再処理費用やバックエンド費用の積立金制度を、これからは原子力発電所の運転時に集める抽出金制度に変え、再処理を継続しようとしています。

ところが、新しい認可法人が再処理事業者であるのに、再処理の実務は日本原燃(株)に丸投げしているのが実態です。また、大幅な耐震工事や改良工事が必要な時は、再処理等の事業に必要な費用を集める権限も認められています。これで日本原燃(株)は倒産を回避し、再処理事業を安定的に遂行できると踏んでいます。

私たちは「原発の電気に依存しない」と決め、再生可能エネルギーを利用する発電方法を選択したいのですが、残念ながら送電線を管理するのは原発を運転する電力会社です。結局は、送電料の負担の中に、再処理工場とMOX加工工場等の負担を加えられ、嫌でも再処理事業を支え続けることとなります。更に、廃炉費用等も加える検討を各電力会社が始めました。「最も発電単価が安い」と言ってきたのが原子力発電なのであれば、電力会社が廃炉費用等を捻出すべきもので、国民が負担すべきものではありません。

東海再処理工場と六ヶ所再処理工場には、とりわけ危険な高レベル放射性廃液が貯蔵されたままです。前者には約430m³、後者には約230m³貯蔵されており、大地震や大津波、火山噴火等が起き、約51時間以上の停電が継続すれば沸騰爆発し、日本を壊滅させる破壊力を持っています。

早急な安全対策がなされなければなりません。

結局、再処理工場は私たちの血税を湯水のように使って、人類が手に負えない核のゴミを増やし、使い道のないプルトニウムを増やし続けるだけの危険施設です。特に、再処理工場で抽出されるMOXは核兵器に転用可能であり、核不拡散の要請に真っ向から抵触します。こんな再処理工場は、直ちに廃止すべきです。

三村申吾青森県知事は国策追従一辺倒で、県民の命と健康・財産を守るべき知事の責任を自ら放棄し、原子力交付金と核燃マネーに頼る施策に固執しています。このような県知事に、青森県政をこれ以上委ねるわけにはいきません。青森県の未来を左右する原子力施設の存続は、県民投票で選択すべきです。

現在、新規規制基準による審査が続いている核燃料サイクル施設、リサイクル燃料貯蔵施設、東北電力東通原発1号機、大間原発については、いずれも活断層の上部または近傍に立地しており、大地震と大津波により、大被害が発生する可能性があります。どの施設で事故が起きても、下北半島からの避難が必要ですが、その対策は未整備です。

私たちは、原発にも核燃施設にも頼らず、未来の子どもが安心して暮らせる青森県にするために、これからも闘っていきます。

以上決議する。

2017年3月5日

2017 さようなら原発・核燃「3・11」青森集会 参加者一同